



発行 甲府市農業委員会  
 住所 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
 電話 055-237-1161(内線7344)  
 055-237-5892(直通)  
 FAX 055-227-8065  
 編集 甲府市農業委員会だより編集委員会



## 第84号

中道地区で農業を営む木之瀬翔さん、有香さん夫妻は、「イチゴを通じて美味しく、ハイクオリティーな日本の食文化をここ甲府の地から国内外に広めていきたい」と、イチゴの多様な魅力を知ってもらえるよう、日々、農業に取り組んでいます。

イチゴ農園では14もの品種を育てており、色々な味わいを楽しむことができます。

### おもな内容

- 農地の検索には「eMAFF農地ナビ」をご利用ください.....2
- 甲府市への意見に対する回答.....3
- 農政情報コーナー.....4・5
- プロファーマーの紹介、お知らせ.....6

## 農地の検索には「eMAFF農地ナビ」をご利用ください

eMAFF農地ナビは、農業委員会が管理・整備している農地台帳および農地に関する地図について、農業委員会等が農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表する国のサイトです。

インターネットを使用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で誰でも農地の情報を閲覧・確認することができます。



### eMAFF農地ナビを使ってこんなことが調べられます

- 新しく農地を探しているが、近隣の農地情報を知りたい。
- 遊休農地の情報を知りたい。
- 農業関係の申請をする際、農地の場所、地番、面積を調べたい。

※一部の農地では、表示されない箇所がございます。

※見つけられない場合は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

※個人情報保護を遵守しているため、農地所有者の住所・氏名は表示されません。

### eMAFF農地ナビ

QRコードをスキャン



## 令和5年度 農業委員会活動報告

農業委員会では、毎月1回、定例総会を開催し、農地に関わる各種申請や届出の許可決定を行っています。



### 【定例総会で決定・報告された案件】(令和5年4月～令和6年3月)

耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	36件	30,044.87㎡
市街化調整区域内の転用(4,5条許可)	88件	104,565.09㎡
市街化区域内の転用(4,5条届出)	126件	92,344.49㎡
利用権の設定	新規	102件 158,768.50㎡
	再設定	187件 303,629.40㎡
	解約	33件 57,669.00㎡
相続税納税猶予	2件	3,515.00㎡

令和6年度  
甲府市への  
意見書に  
対する回答

農業委員会が令和5年10月5日に甲府市に提出した甲府市農業行政施策に関する意見書に対して、令和6年4月26日に回答がありました。

新規土地改良事業の計画内容の提示と進め方について

(市への要望)

① 中道南地区を対象とした新規県営土地改良事業における農業基盤整備の事業計画（候補地とスケジュール）の早期提示

② 中道南地区の鳥獣害防止柵の優先的な整備

(市からの回答)

① 令和6年度に、事業計画を策定し、県・国への事業採択を申請するとともに、地元での推進協議会の発足など、事業を円滑に進めるための取組を地域と連携して進め、令和7年度の事業着手を目指します。

② 鳥獣害防止柵の優先的整備の整備箇所やスケジュール等について、地域の意向が反映できるよう、県と協議を進め、情報提示してまいります。

有害鳥獣対策について

(市への要望)

① 国・県に対して、鳥獣害防止柵の新規設置費用のみの補助事業の創設を要望

② 山間部だけでなく遊休農地を棲み処としているイノシシなどの獣の捕獲・駆除等の強化

(市からの回答)

① 必要に応じて、国・県に対して新たな事業の創設について働きかけを行ってまいります。

② 地域の農業者や農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から情報を得る中で、地域の猟友会と連携し、有害鳥獣対策を講じてまいります。

農地の利便性の向上について

(市への要望)

国・県に対して、中山間地域等の農地を対象とした

農業基盤整備補助について、小規模面積でも導入できる補助事業の創設を要望

(市からの回答)

中山間地域の農業基盤整備については、地域の皆様の要望をお聞きする中で、各地域における実情を確認し、効果的な整備を検討するとともに、必要に応じて、採択要件の緩和などの働きかけを行ってまいります。

50歳以上のU・I・Jター  
ン新規就農者に対する支援について

(市への要望)

就農相談には50歳以上の働き盛りの方も多く見られることから、新規就農者に対する支援策として国補助の「新規就農者育成総合対策」と県補助の「親元就農者経営安定支援事業」について、事業の対象年齢を50歳未満から、50歳以上とする支援の拡大

(市からの回答)

新規就農者に対する支援については、目標とする農業形態も様々であることから、地域の就農実態を把握する中で、本市の移住・定住関係部署と連携し、国や県に

対して新たな支援について働きかけてまいります。

農業者が交流する機会の充実に  
ついて

(市への要望)

県内の全域で新規就農者を含む農業者同士が交流することで、情報交換や仲間づくりなどにより、営農意欲の向上や生産性の向上が図られることから、交流機会の充実に  
ついて県への働きかけを要望

(市からの回答)

県では、県内新規就農者を対象にした交流会を開催するほか、中北農務事務所においても管内の新規就農者を中心とした研修会により、交流が図られており、最近では、若手農業者を中心にSNSの交流グループが設立されるなど、様々な情報交換が行われています。今後、交流機会の情報を提供するとともに、必要に応じて県に働きかけてまいります。



農業センターの貸出農機  
具について

(市への要望)

① 貸出機具を市内で耕作していれば市外の居住者でも利用できるような貸出要件の変更

② 新規就農者が大型機械（トラクター）を借りた  
いが、トラクターがない上に、荷台から昇降する際に危険が伴うことから、ほ場までの運搬と機械の昇降ができる体制等の構築

(市からの回答)

① 令和6年4月1日より貸出要件を、「市内で耕作する者」に変更し、市外居住者の方も利用が可能となりました。

② 農業機械の運搬については、農業経営や農作業の一部であることから、一日でも早く農業者への独り立ちをしていただきたい。トラクターへの積み下ろしは一連の機械操作を含め指導を行ってまいります。また、農業機械を運搬するトラックは、農業機械を借りる方が用意することを原則としていますので、ご理解をお願いします。

# 農政情報コーナー

## 就農支援課から

### お知らせ

☎(241)5616

## 農作業の事故防止について

農作業中の事故が増加しています。

特に、農作業用機械による事故は、死亡に繋がるケースもあるため、農作業の前に、必ず安全チェックを励行し、作業中は、「焦らず、急がず、慎重に」を心がけましょう。

### ★安全作業の

#### チェックポイント

- ①心身ともに健康な状態か
  - ②機械は点検済みか
  - ③危険な場所は事前にチェック済みか
  - ④服装は安全か
  - ⑤安全装置は作動するか
  - ⑥機械操作は万全か
  - ⑦携帯電話等で連絡が出来る状態か
  - ⑧事故等に関する保険に加入しているか
- 以上の手チェックを行いますよう。

特にトラクターについては、

次の点に注意しましょう。

- ①走行中にスピードを出しすぎない。
- ②走行中は左右のブレーキを連結する。
- ③点検時等、アタッチメントの下を作業する際は、油圧をロックし、エンジンを停止する。

普段から安全対策を心

掛け、万全を期してケガ等がないよう農作業を行いましう！

## 市民農園の開設

市民農園は個人農家でも開設できます。

遊休農地などの活用策として特定農地貸付法による市民農園の個人開設を支援しています。詳しい手続き方法や質問等は、お問い合わせください。

## 農作物

### 残さ処理のお願い

農作物残さは、有害鳥獣にとって栄養価の高い餌となるだけでなく、一度味を覚えると、より良い餌を求めるようになりま

す。農作物残さは、「す

き込む」、「穴を掘り埋め戻す」、「山林や耕作されている場所から離れたところへまとめて置く」など有害鳥獣が容易に餌を食べられない環境を作り、鳥獣被害の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

## 無煙炭化器の貸出を行っています

土壌中に炭素を貯留することで大気中の二酸化炭素濃度を低減させ、地球温暖化を抑制させる4パーミル・イニシアチブ推進のため、果樹の剪定枝等を炭にする無煙炭化器の無料貸出を行っています。

## 中北農務事務所からのお知らせ

☎0551(23)3291

## やまなし4パーミル・イニシアチブ農作物等認証制度

「やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認

証制度」は、土壌に炭素を貯留するなど地球温暖化の抑制に貢献する取り組みを認証する制度です。取り組み内容は、緑肥、堆肥、炭、作物残さの投入、局所施肥などによる窒素施肥量の削減、水稲の中干しの延長によるメタン発生量の削減などがあります。興味がある方はお問い合わせください。



YAMANASHI  
4 per 1000  
INITIATIVE

## 農政課からのお知らせ

☎(298)4833

## 第49回農林業まつり

地産地消に対する理解を深め、本市農林業の振興を図るため、第49回甲府市農林業まつりを開催します。

○旬の野菜、特用林産物  
花・緑花木の販売

○中道・上九一色の特産品、甲州地どり、静岡県牧之原の海産物の販売

○イベントコーナー「はたらく車展示コーナー」ほか

○体験コーナー「木工細工」

○相談ブース「半農半X相談」、「栽培管理技術相談」、「栄養相談」ほか

●日時  
10月26日(土)  
午前9時～午後4時

●会場  
小瀬スポーツ公園  
※第34回甲府大好きまつりと同時開催となります



### 2025年 農業センサスが実施 されます

#### ● 農業センサスとは？

農業業を行っている方を対象に5年に1度、農業・農山村の実態を全国的に調査する、重要な統計調査です。

#### ● 調査の期日

調査は、令和7年2月1日現在で行われます。

#### ● 調査方法

県から任命された調査員によって、令和7年1月中旬から2月にかけて調査票の配付・回収を行いますので、調査員が訪問した際には、調査票への記入並びに提出についてご協力をお願いします。

### 水田活用直接支払交付金の交付対象水田見直しについて

国から、令和4年度以降、5年間（令和4年～8年）で一度も水張りが行われていない交付対象水田は、令和

9年度から、水田活用の直接支払交付金が支払われなくなることとなりました。

詳細につきましては、令

和6年2月下旬に、対象農家に送付しました「水稲生産実施計画書」に同封の「水田活用直接支払交付金交付対象水田の見直しについて」をご覧ください。

なお、「水田活用直接支払交付金交付対象水田の見直しについて」は、JA窓口にも設置してあります。

### 収入保険の保険料等への補助金について

本市では、自然災害のほか、けが、病気による作業不能、価格の低下など農業者の努力では避けられない要因で収入が減少した場合に支援を行うため、収入保険に加入している農家に対し、保険料及び事務費の10分の1を補助します。

#### 収入保険の仕組み

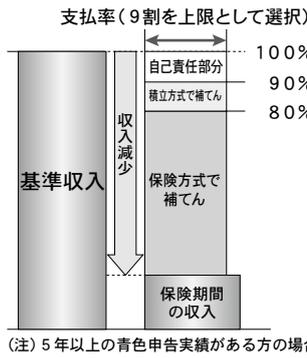
##### 『加入条件』

青色申告をしている農

業者

#### 『おすすすめポイント』

- ① 基準収入の8割以上の収入が確保される。
- ② 保険料等に国の手厚い補助がある。
- ③ 大きな損害発生時には、無利子の「つなぎ融資」が受けられる。



問 NOSA—山梨中央支所  
☎05553(22)5056

### 農業委員会事務局 からお知らせ

問 ☎(237)5892

### 農地利用状況調査を 行います

9月に、市内の全農地を対象に現地調査を行います。

各地域の担当調査員による、農地の立ち入りや聞き取り調査について、ご理解とご協力をお願いします。

### 農地台帳調査を 行います

農地の賃借や証明書の発行に役立てるため、毎年11月上旬に調査票が送付された方は、現況をご記入のうえ、同封の返信用封筒で指定の期日までに必ず提出してください。

### 地域計画へご協力を お願いします

大切な農地を10年後も引き続き守っていけるように地域で農業を担う方へ農地の集積・集約化を行うなど地域農業のあり方を決める計画になります。

9月に農業を担う方を対象として、意向調査を行いますので、調査のご協力をお願いします。

### 農業者年金へ 加入しませんか

支払った保険料が全額控除対象となり、受給は生涯の「農業者年金」に加入しませんか。

条件によって、国から保険料の補助が受けられたり、保険料を1万円から設定することができます。

### 農地の適正な管理を お願いします

管理されていない農地は、雑草や雑木が繁茂し、不審火の発生や害獣のすみかとなり、周辺住民や農地に大変な迷惑がかかります。所有者は、日頃より農地の適正な管理をお願いします。

### 相続登記が 義務化されました

令和6年4月1日より、相続登記が義務化されました。農地を相続したらお早めに登記の申請をお願いします。

### 内藤和哉さんが プロファーマーとして認定されました

令和6年3月に、内藤和哉さん（上今井町）がプロファーマーとして認定されました。

内藤さんは、山城地区で、トウモロコシやナス、水稻など高品質な農作物を大規模に栽培し、市場において高く評価されています。また、遊休農地の活用や後継者の育成等に積極的に取り組み、地域農業の発展に貢献しています。



### プロファーマー認定制度

「甲府市農業振興計画」の基本方針に掲げる「『稼ぐ農業』の育成と拡大」のため、本市農業を牽引する農業者をプロファーマーとして認定し、施策を集中させることで、本市農業全体の引き上げを図ります。

プロファーマーを  
目指す人へ一言  
お願いします

農産物は、市場のニーズに合わせるだけでなく、高い品質のものを作っていく必要があります。気温や雨、肥料などによつて、農産物の生育や品質に大きな影響を受けることから、普段から栽培方法を検討したり、収穫のタイミングに気を配っています。

### 街なかにもオープンした 日常に寄り添うワイナリー

ワイン発祥の甲府の地において、市内で5番目のワイナリー「スプリングワイン」が令和6年4月にオープンしました。こちらは、農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）により農産物加工販売施設を整備しました。

甲府市国玉町をはじめ、県内数か所の自社農園で醸造用ブドウを栽培し、今までは委託醸造でしたが今秋のブドウの収穫からは、オリジナルワインの醸造・販売まで自社で行います。  
オーナーからは、「いいワインを作るために、高い糖度の状態で完熟したブドウをいいたいタイミングで収穫できるよ

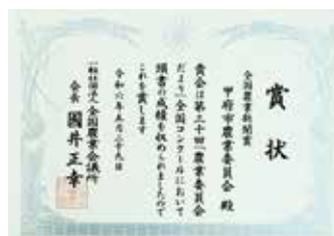


う平日頃から農園でブドウの状態を確認することが重要」とのお話を伺いました。

株式会社スプリングワイン  
住所 甲府市朝日4-5-3  
☎(2331)5601

### 全国農業新聞賞入賞

甲府市農業委員会だより第82号が「第30回全国農業委員会だより」全国コンクールで全国農業新聞賞に入賞しました。



### 編集後記

近年、こだわりの農産物やAI活用スマート農業など、数多くマスコミで紹介され、大地の恵みを高め、引き出す様々な知恵に感動しています。

また、私の住む北部地域でも若者の就農相談があり、将来の期待とともに自分も力づけられます。

令和7年4月から農地の貸借方法が農地中間管理事業へ一本化されますが、新たな力と技術の継承が果たされる制度として根付くことを願っています。

編集委員 山村忠弘